

**茨城県行政書士会 申請取次行政書士管理委員会**

茨行書第 283 号

令和5年7月28日

申請取次者関係各位

茨城県行政書士会 会長 古川 正美  
申請取次行政書士管理委員会 委員長 永塚 崇洋

令和5年度第3回届出済証明書新規交付研修会

拝啓 平素より出入国管理行政及び申請取次手續にご尽力賜り感謝申し上げます。

さて、下記の日程にて「令和5年度第3回届出済証明書新規交付研修会」を開催いたします。

この研修会は、本会「申請取次行政書士管理委員会規程」第9条の2の一部改正（平成28年6月1日施行）により、法令の遵守の徹底と犯罪抑止のため、新たに開催することとなりました。上記研修会を受講後、届出済証明書を交付することとなっておりますので、日本行政書士会連合会が主催する行政書士申請取次事務研修会を受講された方もしくは受講予定の方は必ずご参加ください。

なお、新型コロナウイルス感染症が感染法上の位置づけが5類に移行したことにより、今回の研修会から従来の集合研修方式での開催となります。

敬具

記

日時：令和5年9月26日（火）

午前10時30分～正 午

場所：茨城県開発公社ビル 5階 会議室

※令和5年11月にも、同内容の研修を行う予定です。（例年6回開催予定）

## 令和5年度第3回届出済証明書新規交付研修会申込書

宛先 茨城県行政書士会事務局

FAX 029-305-3732

Mail [info@ibaraki-gyosei.or.jp](mailto:info@ibaraki-gyosei.or.jp)

※申し込み締め切り 9月22日（金）

【支部名】

【お名前】

【ご連絡先】

電話

Mail

【申請取次制度に関するご質問】

【申請取次行政書士管理委員会に対するご意見】